

山口県公立大学法人評価委員会（第24回）の審議要旨

- 1 日 時 平成26年7月28日（月） 10:00～10:40
- 2 場 所 山口県庁共用第5会議室
- 3 出席委員 辻委員長、岸本委員、広中委員、二木委員（委員長以外50音順）
- 4 審議事項
 - (1) 平成25年度における法人の業務の実績について
 - (2) 平成25年度に係る法人の財務諸表等について
- 5 審議要旨 [● 委員 ◇ 委員長 □ 法人 △事務局]

【 評価書素案 】

- ◇ 社会福祉士国家試験にかかる項目で「2」の評点をつけており、自己評価が厳しいと思う。一般的に組織はあまりに評価を下げるとやる気がなくなるという面があるが、それをあえて「2」の評点を法人自らがつけているので、今後、必ず「3」や「4」につながっていけると期待している。
- 県立大の前身が女子大学であったため、現在も女子学生が大部分を占めているが、看護関係以外の資格取得にも視野を広げるなどして、男子学生の確保にも力を入れていただきたい。
- 現在本学では高校の教員免許が取得できるが、それを中学校の教員免許に拡大できないか検討を始めたところである。現段階では実現できるかは未定であるが、こうした取組をはじめとして男子学生の確保にもつながるような取組について検討を行っているところである。
- ◇ 歴史あるものを変えようとする中々難しいが、戦略を以て継続的に取り組むことが必要である。

【 財務諸表 】

- 流動性資産が確保されており、財務の健全性に問題はないので、剰余金の繰越についても問題はないと考えている。
- しっかりと経営努力されており問題がないと思われる。

- 企業会計に準じた財務会計により、しっかりとした学校経営に取り組んでいる。

【まとめ】

- ◇ 評価書の原案については、素案のとおりする。財務諸表と剰余金の繰越については、委員会の意見を「法人の申請どおり承認することが適当」とする。
- △ 本日の委員の意見を踏まえて、委員長と事務局とで評価書原案を調製し、法人への意見照会を経て、評価書を確定させていただく。
評価の結果については、9月議会に報告させていただく。

以 上